

奈良県選挙管理委員会告示第八十一号

平成三十一年四月七日執行の奈良県議会議員選挙における大和高田市選挙区、大和郡山市選挙区、天理市選挙区、桜井市選挙区、五條市選挙区、御所市選挙区、生駒市選挙区、香芝市選挙区及び葛城市選挙区については、当該選挙の開票の事務を選挙会の事務に併せて行わないこととする。

平成三十一年三月二十九日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝